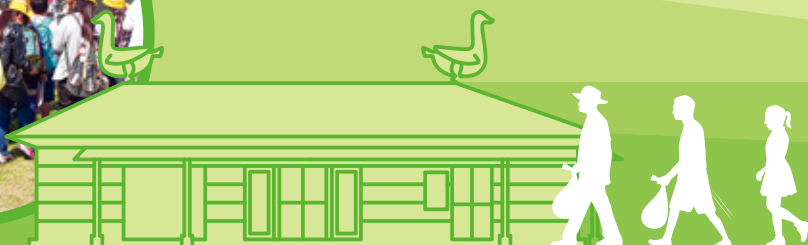


FUJIIDERA

第五次藤井寺市総合計画

つどいつながり 育つまち ふじいでら

概要版



藤井寺市

ごあいさつ

人口減少社会の到来、少子化・高齢化が進む中であって、国においては、「1億総活躍社会の実現」や「地方創生の推進」などが打ち出され、地方自治体にあっては、将来にわたり、持続可能な行財政運営と魅力あふれ活力ある地域社会を築いていくことが求められています。

本市にありましても、市民との協働によるまちづくりや地域の活性化を進め、定住化の促進と交流人口の拡大などを図っていくことが重要となっています。

こうした中、本市がめざすまちの姿とそれを実現するための基本的な方向性を示す指針として、将来像を「つどいつながり 育つまち ふじいでら」と定め、向こう8年間を計画期間とした第五次藤井寺市総合計画を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、子育て支援や教育環境の充実、福祉施策の推進、地域資源を活かしたまちのにぎわいづくり、防災・防犯体制の強化、快適な住環境の構築などへ取り組み、より一層、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。このような施策を市民の皆様とともに進めていくことで、我がまち藤井寺への愛着や誇りを育んでいただけるように、私自身、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本計画を策定するにあたりまして、貴重なご意見やご提言を頂戴いたしました市民の皆様、総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様、心より感謝とお礼を申し上げます。今後とも、本市のまちづくりに関し、皆様の一層のご指導とご協力をお願いいたします。



平成28年6月
藤井寺市長 國下 和男

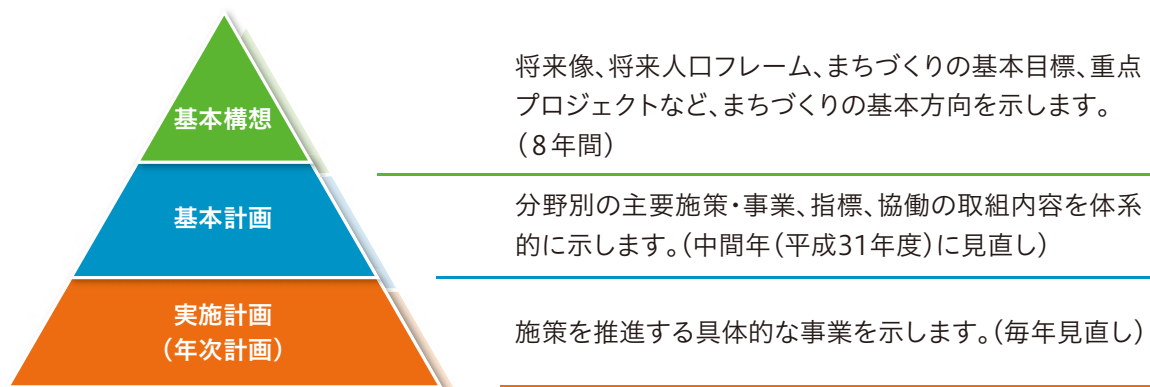
総合計画について

|| 総合計画とは

総合計画は、私たちの住む藤井寺市をどのようなまちにしていくのか、また、そのために何をしていくのかを長期的な目標から具体的な事業計画まで明らかにした指針のことです。

|| 計画の構成と期間

■ 総合計画の構成概念図



初年度 平成28年度



目標年次 平成35年度

つどい

つながり

育つまち

ふじいでら

本市の特性である立地の良さをはじめ、コンパクトな市域に様々な機能が集積する利便性と、豊かな歴史文化資源やうるおいのある住環境を活かして、人々が集い、交流し、それらのネットワークを広げていくことによって、より一層魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりを進めます。

基本目標と分野別まちづくりの基本方針

将来像を実現するため、3つの基本目標と分野別まちづくりの基本方針を定めます。

子育て世代にとって安心して子どもを産み、のびのびと育てられる環境を充実します。また、市民が意欲を持って学び続け、様々な分野で活躍できる場や機会の増加により、魅力的で活動的な人があふれる、住んでみたいと思われるまちづくりを進めます。

基本目標1

住みたいまち

基本方針

- 1 安心して子どもを産み育て、未来を拓くまちづくり
- 2 心豊かに学び、暮らせるまちづくり
- 3 思いやりとふれあいのあるまちづくり

基本目標3

住み続けたいまち

基本方針

- 1 快適で良好な生活空間のあるまちづくり
- 2 すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり
- 3 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり
- 4 人に、未来にやさしい、環境に配慮したまちづくり

快適でうるおいのある住環境を創出するとともに、住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持って暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の連携を図ります。また、防災、消防・救急体制の整備や防犯・交通安全対策を推進するとともに、環境保護等に配慮した取組を推進し、安らぎのある環境づくりを進めます。

【将来像】

つどいつながり育つまち ふじいでら

基本目標2

訪れたいまち

基本方針

- 1 にぎわいと新たな活力を生むまちづくり
- 2 歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり

地域文化を活かしたまちなか観光の推進を図るとともに、商工業、農業の振興を図り、本市の魅力・特性を活かした産業の活性化に取り組みます。また、市内外の交流を促進し、より一層のにぎわいを創出します。

将来人口フレーム

本市では将来を見据えた人口減少対策に現時点から取り組むことによって、減少を可能な限り抑制し、持続可能なまちづくりをめざすものとし、目標人口を

平成35(2023)年 65,000人

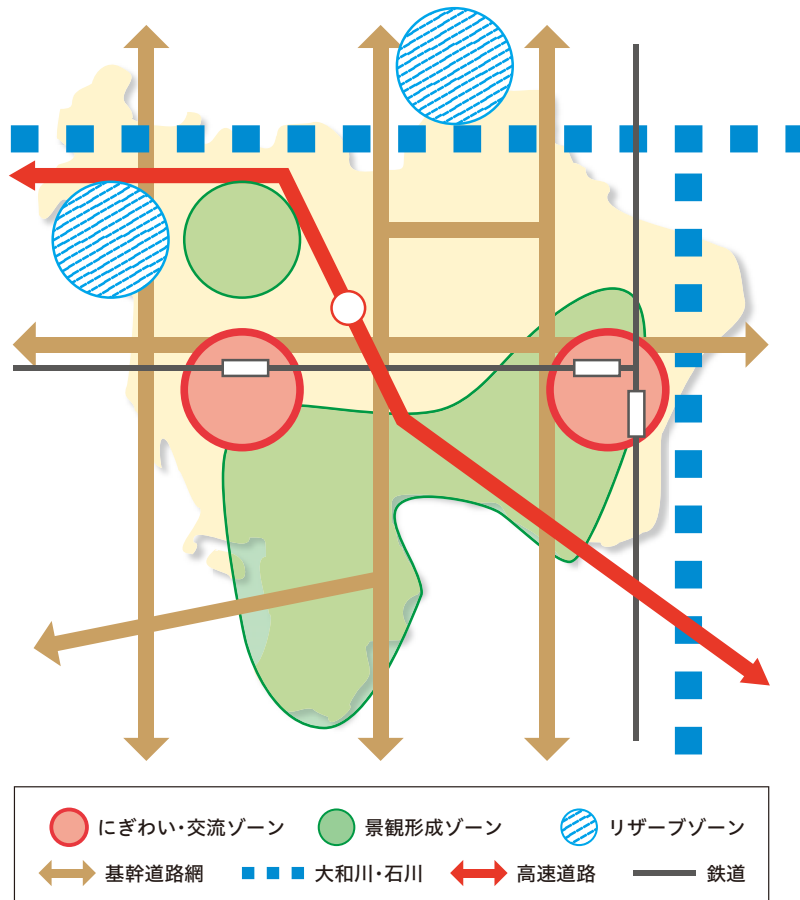
と設定します。

都市づくりの基本的方向

都市機能がコンパクトに集積し、魅力ある利便性の高い空間の創出を図るとともに、歴史文化と共生し、良好な郊外住宅地の資産を活かした、個性とうるおいある住宅地の形成をめざします。

- 1 にぎわい・交流のあるまちなかの魅力創出
- 2 高齢者、子育て世代が住みやすいと感じる住環境整備
- 3 歴史文化と調和したまちづくり
- 4 市街化調整区域※、市有財産の有効活用

■都市づくりの基本方向を踏まえたゾーニング



※リザーブゾーンとは、市街化調整区域のことを指し、今後の市の発展に寄与する土地利用を検討していきます。

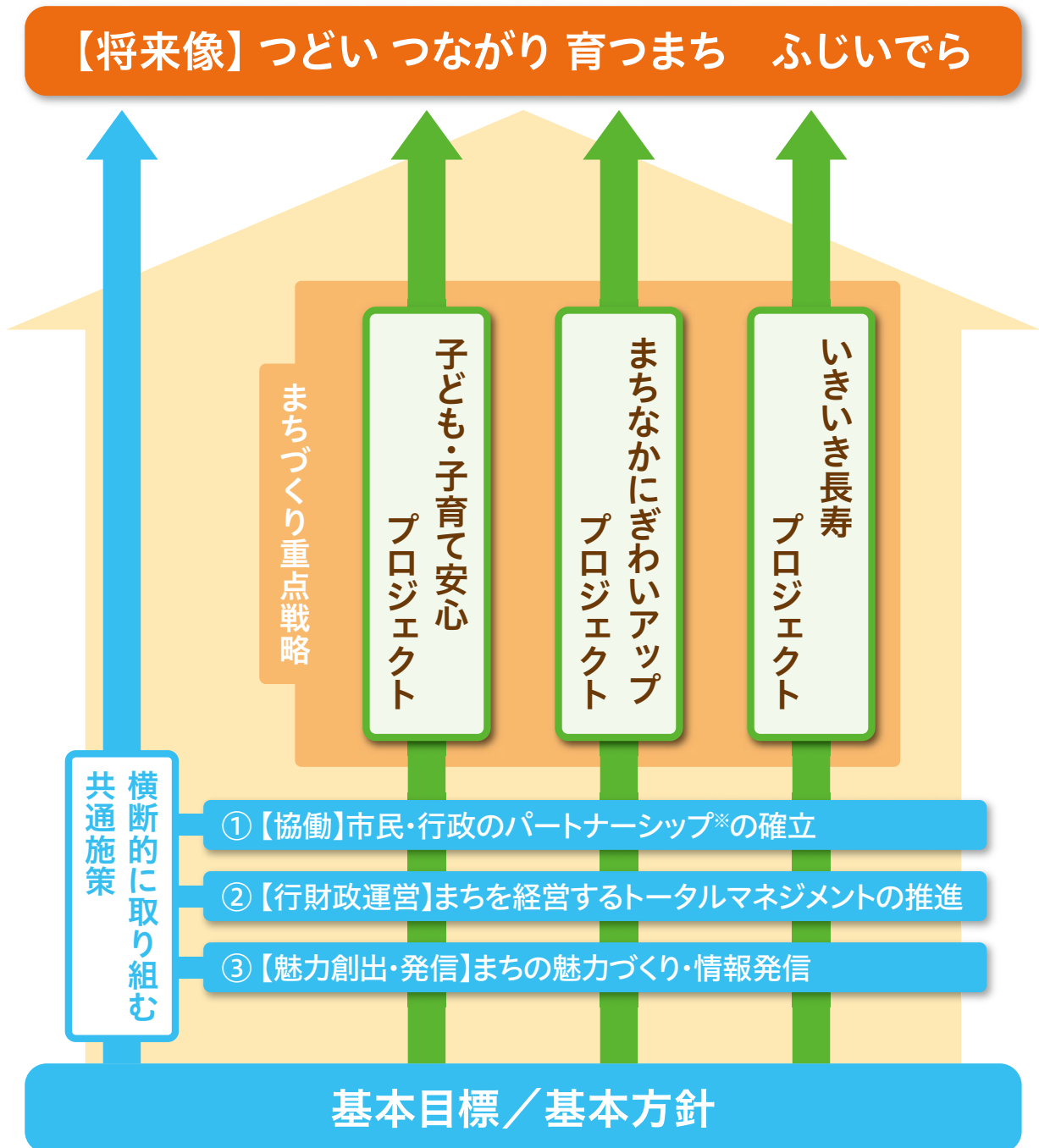
■市街化調整区域

都市の健全な発展と計画的なまちづくりを図るため、市街化を抑制する区域として定められるもの。開発行為は一定のものを除いて許可されない。

まちづくり重点戦略と分野横断共通施策

将来像の実現に向け、本市の強みや可能性をさらに伸ばし、持続的な成長につなげていくため、選択と集中によって、分野別まちづくりの基本方針での取組の中で、特に重点的な対応が必要となる施策群を「まちづくり重点戦略」と位置づけます。

また、まちづくり重点戦略を着実に推進するために、「分野横断共通施策」を設定し、計画の推進エンジンとして目標に向けた取組を効果的に進め、その実現を加速させていきます。



■パートナーシップ

まちづくりを担う市民等の複数の主体が、対等な立場で協力・連携し、役割や責任を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係のこと。

まちづくり重点戦略

重点戦略1 子ども・子育て安心プロジェクト

子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることにより、地域に活力を与え、子育て世代が藤井寺市に住んで良かった、藤井寺市に住みたいと思えるまちを実現していきます。また、教育環境の整備、地域全体で支える子育てなど、子ども自身の幸せを念頭に置きながら、市民ニーズや社会情勢に対応した積極的な施策を展開します。

子育て支援の推進

●就学前教育・保育サービス等の充実

多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、就学前から義務教育へのスムーズな移行に向けて、保幼小連携の強化に努めます。

●相談支援の充実

利用者支援事業等を通じて相談支援や情報の提供など、きめ細かな支援に努めます。

●ふじみ緑地を活用した子育て施設の整備

ふじみ緑地を活用し、民間活力の導入等を含め、子育て施設の整備について検討を進めます。

●子どもの貧困対策の調査・研究

子どもの貧困対策に資する必要な環境整備について、関係部署が連携しながら、調査・研究を進めます。

●情報提供の推進

子育て関連情報を効果的に子育て世代へ届けるため、子育てアプリを利用したプッシュ型の情報提供等に努めます。

●出産しやすい環境の整備

安心して妊娠・子育て期を過ごせるように、育児相談の充実、妊娠・出産期の保健指導、妊婦健康診査費用や子ども医療費の助成による支援など、環境整備に努めます。

●病児・病後児保育事業の検討

病気等により集団保育が困難な児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業の検討を進めます。



学校教育の充実

●学校施設・設備の整備・充実

学校施設の耐震化、大規模改造、空調設備、トイレの乾式化、洋式化等を計画的に実施します。

●確かな学力の育成

一人ひとりの教育ニーズに配慮しながら、児童生徒が社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。そのため、国際理解教育や英語教育の充実、ICT*機器の活用や情報活用能力の育成に努めます。

■ICT

Information and Communication Technologyの略。IT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

●地域の歴史文化資産を活かした教育の推進

市内にある歴史文化資産を活用した世界遺産学習等に取り組むなど、特色ある教育を推進します。

●教育的支援の充実

児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るとともに、不登校児童・生徒への相談体制やいじめ問題などへの対応の強化に取り組みます。

青少年健全育成の推進

●地域における子どもの居場所づくり

児童が放課後等を安全で安心して過ごせるように、放課後児童会や放課後子ども教室の取組を推進します。



男女共同参画の推進

●女性の活躍推進

市では女性活躍推進法に基づく事業主行動計画等の策定を行っていることから、実施状況を公表し、市内事業所にも策定を促すことで、市が率先して女性活躍の条件整備と子育て環境づくりを進めます。

●ワーク・ライフ・バランス※の普及啓発

男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる職場環境の整備や女性の再就職支援など、広くワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。

●企業の取組支援

それぞれの企業形態や抱えている課題に合わせ、参考となる先進事例を紹介するなど、企業にとって有効なワーク・ライフ・バランスの取組を広めます。



健康づくりの推進

●母子保健サービス等の充実

妊産婦及び母子の健康の保持増進のため、出産や育児に関する情報提供、乳幼児健康診査や家庭訪問などによる相談指導の充実を図ります。また、保護者などを対象に食育※などの知識の普及、相談・指導の充実を図ります。



■ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざす概念や取組のこと。

■食育

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識や学習等の取組をいう。

重点戦略2 まちなかにぎわいアッププロジェクト

本市の持続的な発展をめざして、本市の魅力のさらなる向上に取り組むことにより、まちなかにぎわいを創出します。そのため、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組にあわせ、本市のプロモーション活動※を積極的に推進するとともに、本市ならではの歴史文化、生活文化を魅力資源として活用し、まちなか観光を推進します。また、商工業や農業、観光など、様々な分野の取組を有機的に結びつけ、地域特性を活かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちなかにぎわいを創出します。

商工業の振興

●商店街活性化への支援

関係団体との連携のもと、日常生活の中で必要とされる魅力ある商店街形成を図るため、支援策の強化に努めます。

●新規出店への支援

様々な経営の支援に関する情報提供や補助金制度等を通じて、新規出店の支援に努めます。

●事業承継支援の推進

経営者の高齢化・後継者の不在による事業所等の廃業や貴重な技術・技能等の喪失を防ぐため、事業承継の支援を推進します。

●企業、商工会、金融機関、大学等との連携の場づくり

企業が抱える経営課題やニーズなどへの対応を図るため、企業、商工会、金融機関、大学等との連携の場づくりを進めます。

都市型農業の振興

●都市型農業の推進

農地の保全・活用とともに、朝市や貸農園事業などを通じて、農業者と市民との交流を図り、農業への理解と関心を深めることができる取組を推進します。



観光の振興

●様々なターゲットに応じた情報発信による誘客の促進

多様な情報媒体を活用し、ターゲットに応じた分かりやすい情報を継続的・積極的に発信することで、市のイメージアップや国内外からの観光の振興・発展を図ります。

●魅力ある観光コンテンツ※づくりの推進

本市ならではの地域文化を活かした「観光コンテンツ」の開発を進めるとともに、観光資源と各種イベントとの連携により、観光客の誘客を推進します。

■プロモーション活動

コミュニケーションの一部であり、自治体に対する意識や関心、地域のイメージを高め、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致などを促進する活動のこと。

■観光コンテンツ

観光の分野において、集客する力のある魅力的な場所や催事、情報などのこと。

●「食」の魅力向上、
特産品等商品開発・販売促進

「食」に関する魅力向上と発信に努めるとともに、市内事業者との連携により、本市の地域資源を活用した特産品等の開発や販売促進を進めます。

●来訪者の利便性の向上

来訪者が市内の観光スポットをスムーズに訪れ、楽しめるような情報収集と発信、移動手段の向上、案内機能の充実などに取り組み、利便性の向上を図ります。

●大学との連携強化

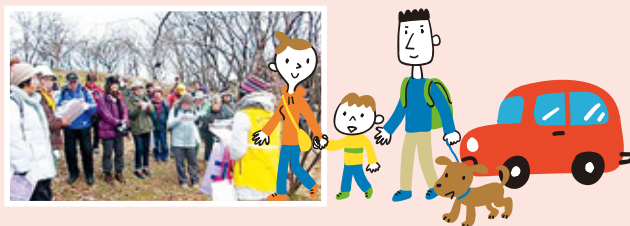
大学などの教育機関との連携を強化し、観光まちづくりの推進や地域の魅力発信などを行い、地域の活性化につなげます。

●観光振興を担う人材育成、体制整備の推進

市民団体や民間事業者との連携により、本市の観光推進体制の充実・強化を図るとともに、市民活動の推進を通じ、人材の育成を進めます。

●近隣自治体、民間事業者等との連携

南河内地域をはじめとする近隣自治体や鉄道会社等との連携を図り、広く地域イメージの発信・PRを行います。



世界文化遺産関連施策の推進

●世界文化遺産登録に向けた機運の醸成

様々な情報発信、イベント・シンポジウム等の実施を通じて、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の機運醸成を図ります。

●世界文化遺産登録への取組を契機とした
プロモーション活動の推進

世界文化遺産登録に向けて市が一体となって機運醸成を図り、観光など他の分野の事業と連携しながらまちづくりへの取組を進めます。

●イベント・シンポジウムの開催、新聞・雑誌・
テレビ・ホームページ・SNS*等各種媒体を
活用したPRの推進

各種イベント・シンポジウムの開催や多様な情報媒体を通じて、百舌鳥・古市古墳群に関する情報発信に努めます。

●古市古墳群を学び、
周遊し、交流できる環境の整備

市、交通事業者、観光業関係者等の連携により、百舌鳥・古市古墳群へのアクセスについて検討を進めます。また、トイレやガイダンス施設の整備など、来訪者対策を進めます。



■ SNS

Social Networking Serviceの略。インターネット上でコミュニケーションの場を提供する会員制のサービス、またはそうしたサービスを提供するウェブサイトのこと。

にぎわい・交流拠点づくりの推進

● 駅周辺の拠点機能強化

駅周辺への都市機能の誘導や交通結節機能の強化等により、利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

● 駅周辺活性化事業による にぎわいと魅力の創出

商店街や歴史を感じるまちなみなどを活かしながら、まちづくり協議会等の市民団体により実施される様々なイベント等と連携し、にぎわい・魅力の創出を図ります。

● 空き家、空き店舗を活用した にぎわいづくりの推進

市内の空き家や空き店舗を活用することで、来訪者を呼び込み、にぎわいづくりにつなげます。



歴史文化の保全・継承

● 古市古墳群の保全・活用

本市の貴重な歴史資産を後世に継承していくため、古市古墳群などの史跡については、公有化を推進し、積極的な保全や活用を進めます。



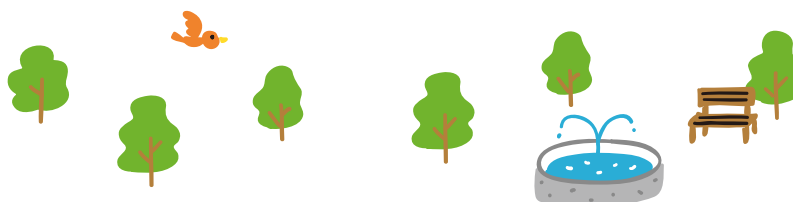
都市景観の保全・形成

● 景観整備による魅力的な空間づくり

地域特性を踏まえた景観誘導の方向づけを行うことで、良好な都市景観の形成と魅力ある空間づくりを推進します。

● 古墳群と調和した景観形成の推進

古市古墳群等の豊富な歴史資産と調和を図りながら、本市の特色である歴史文化との一体的な藤井寺らしい都市景観の形成に努めます。



重点戦略3 いきいき長寿プロジェクト

高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム※の体制強化を図ります。

高齢者福祉の推進

●介護予防、健康づくり活動の推進

介護予防教室の開催の工夫や介護予防手帳の交付を行うとともに、各種団体と連携・協力し、介護予防の普及・啓発に努めます。また、健康の維持・増進に向けた健康教育の内容の充実を図ります。

●地域包括支援センターを中心としたセーフティネット※の強化

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、地域包括支援センターの機能強化を行います。また、各関係機関や各種団体等との連携強化を図り、生活支援体制の拡充に努めます。

●在宅医療・介護連携の推進

医療従事者・介護従事者等の連携推進に取り組み、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者への在宅ケアの推進に努めます。

●認知症施策の推進

認知症への理解促進を図るため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方を地域で見守り、やさしく包み込むまちづくりをめざします。

●高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加を促進するとともに、老人クラブ等の各種団体の地域における自主的な取組を支援し、生きがいづくりを推進します。

●高齢者にやさしいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー※化などに努め、高齢者や障害のある人等にやさしいまちづくりを進めます。

●介護保険サービス、多様な支援の充実

介護保険制度や介護サービス事業者等に関する情報を市民に積極的に提供するとともに、高齢者の福祉・介護ニーズに対応するため、サービスに携わる人材の確保に向けた検討や資質向上についての啓発に取り組みます。

●支え合い、助け合うまちづくりの推進

誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して生活が送れるように、地域におけるネットワークづくりや、セーフティネットの確立に努めます。



■地域包括ケアシステム

介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを体系的に受けられる支援体制のこと。

■セーフティネット

個別の支援を必要とする人が、安心して生活ができるようその状況に応じた福祉サービスや支援を受けることができる仕組みのこと。

■バリアフリー

日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。

II 分野横断共通施策

共通施策1 市民・行政のパートナーシップの確立

まちづくりの推進にあたっては、市民と行政のパートナーシップのもと、地域の課題を共有しながら、力を合わせてその解決に向けた取組を進めていくことが必要です。そのためには、「自らのまちは自らがつくる」という市民の意識を高めていくことが大切であり、地域自治活動をはじめとする公益活動の推進が欠かせません。また、協働の取組が有機的に機能し、まちづくり活動が活発化するための仕組みづくりと多様な情報を共有する広報・広聴活動の充実に努めます。

協働の仕組みづくり

●協働意識の醸成

市民と行政において適切な役割分担と連携を図り、まちづくりを推進することができるよう、職員の協働への意識改革や能力の向上に取り組みます。

●市民公益活動団体のネットワークの構築

市民公益活動団体同士のネットワークづくりや情報共有、交流などができる場づくりを進めます。

●市民参画の推進

市民の声を市政に反映させるため、各種審議会等における公募委員の登用やパブリックコメント制度*の活用など、市民が行政活動に参画できる機会の充実に努めます。

●協働のコーディネート機能の強化

各種団体や個人の活動を支援し、協働をコーディネートする機能の確立を図ります。

●自治基本条例*についての調査・研究

自治体運営の基本的なルールやまちづくりの方向性等を明らかにする自治基本条例について、調査・研究を進めます。



共通施策2 まちを経営するトータルマネジメントの推進

厳しい財政見通しの中、総合計画を着実に推進するとともに、少子化・高齢化や市民ニーズの多様化など新たな行政課題に的確に対応するため、必要に応じて組織体制の充実・見直しや民間ノウハウの活用などを通して、簡素で効率的な行政体制を構築します。また、限られた財源と人員の効果的、効率的な活用や育成、情報通信技術の積極的な活用など、経営的視点に立った実行性のある行財政運営に努めます。

■パブリックコメント制度

市の政策立案過程で市民から意見を公募し、その意思決定に反映させることを目的とする制度。

■自治基本条例

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める条例。市民や行政の役割や責務、市民参画を実現するための具体的な仕組みや、住民自治による公共社会の創造の仕組みなどが示されたもの。

■PDCAサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価する手法のこと。

行政運営の推進

● 総合計画を常に意識した行政運営の推進

行政運営における最上位の計画として、総合計画を着実に推進する仕組みを構築し、常に総合計画に即した事業立案や事業内容の見直し等を進めます。

● ICTの積極的活用による業務改善

ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の見直し及び効率化を推進し、電子自治体の実現に努めます。

● 職員の能力開発の推進

職員それぞれの行政運営に必要な基礎知識・専門知識を習得するための研修等を通じて、職員の能力開発と意識改革を促し、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成に努めます。

● 行政課題に対応した 条例制定や組織体制の整備

新たな行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、必要な条例等の制定や組織体制の整備に努めます。

● 女性職員の管理職への積極的登用

女性職員の管理職への登用など、女性職員の活躍を促進します。

● 政策・施策の進捗管理の推進

総合計画に掲げた政策、施策の実施状況とその効果を検証するため、PDCAサイクル[※]による進捗管理を推進します。

● マイナンバー制度[※]を活用した 市民サービスの向上

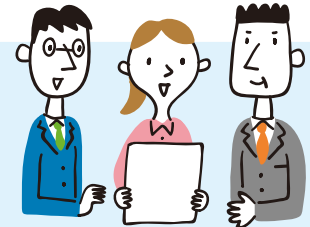
情報セキュリティ対策の強化を図りながら、マイナンバー制度を活用し、各種手続の簡略化・効率化など、市民の利便性向上に向けた取組を推進します。

● 横断的組織(プロジェクトチーム等)の活用

多様化、高度化する市民ニーズや、特定の行政課題に対しては、プロジェクトチームを活用するなど、弾力的で効率的な事務執行体制の構築に努めます。

● 働きやすい職場環境づくり (ワーク・ライフ・バランスの実現)

職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。



財政運営の推進

● 経営資源の重点配分

経営資源(予算や人員など)の効率化・重点化を図り、より効果的な市民サービスの提供をめざします。

● 行財政改革の推進

市の財政状況等について市民に分かりやすく説明しながら、行財政改革を推進し、今後の行政需要に対応できる財政基盤の構築を図ります。

● 既存経費の見直し

健全な財政を維持していくため、市税等の歳入確保に努めるとともに、既存経費についても常に見直しを行い、新たな行政課題や市民ニーズへの対応を図ります。

● 公共施設等の適正化の検討・推進

施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案した上で施設の更新、統廃合、長寿命化を図り、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現をめざします。

■ マイナンバー制度

住民票を有するすべての人に一人一つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理を行なう社会保障・税番号制度。

藤井寺市の魅力を発掘・創出し、都市ブランド※として市内外へ効果的に発信するため、シティプロモーションを戦略的に展開するとともに、観光振興をはじめ、産業活性化、さらにはまちづくりの課題解決に結びつけていながら、定住促進、交流人口拡大を図るとともに、市民のまちに対する誇りや愛着を育んでいきます。

広報・広聴活動の推進

●ICTを活用した多様な市政情報の発信と共有

ホームページやフェイスブック等の様々な媒体を活用して、分かりやすく積極的に市政情報を発信します。また、市内外の関心を惹きつける広報活動に取り組みます。



シティプロモーションの推進

●「藤井寺市シティプロモーション戦略」の策定及びプロモーション活動の展開

シティプロモーション戦略を策定し、藤井寺市のイメージを明確化させるとともに、歴史・文化、都市環境、各種祭り・イベントなどの地域資源や魅力を発掘・創出し、それらを磨き上げながら市内外に発信します。

●プッシュ型情報発信等、ICTを活用した情報発信の推進

住環境、交通の利便性、子育て・教育環境など、本市ならではの魅力についてICT等を活用して積極的に情報発信し、都市イメージの向上を図ります。

●民間、大学とのコラボレーションやフィルムコミッション※への参画などマスメディアの活用

行政、市民、事業者、大学、マスコミ等の連携により、本市の魅力の創造、多彩なプロモーション活動に取り組み、イメージ・認知度の向上を図ります。

●ターゲットを想定したイメージ戦略の推進

本市の魅力資源を多様な視点から発掘し、それらを様々なターゲットに対し効果的に情報発信することにより、本市の認知度の向上に努めます。

●地域等主体による活性化事業への支援

地域の各種団体や事業者等が主体となり、本市の魅力向上や活性化に向けて実施されている事業に対し、積極的な支援を行います。

●南河内地域における魅力アップに向けた連携

南河内地域の近隣自治体との連携を図り、地域の魅力アップに向けたイメージ発信やPR活動を行います。

●世界文化遺産、古墳、歴史文化などをテーマにした全国自治体との連携

人・歴史文化など共通のテーマでつながる全国の関連する自治体との連携を推進します。

●友好提携都市等との連携

友好提携都市や関係自治体と連携し、交流事業やイベントの実施、相互が持つ魅力や地域資源の情報発信など、様々な機会を通じたまちの魅力アップに向けた取組を推進します。

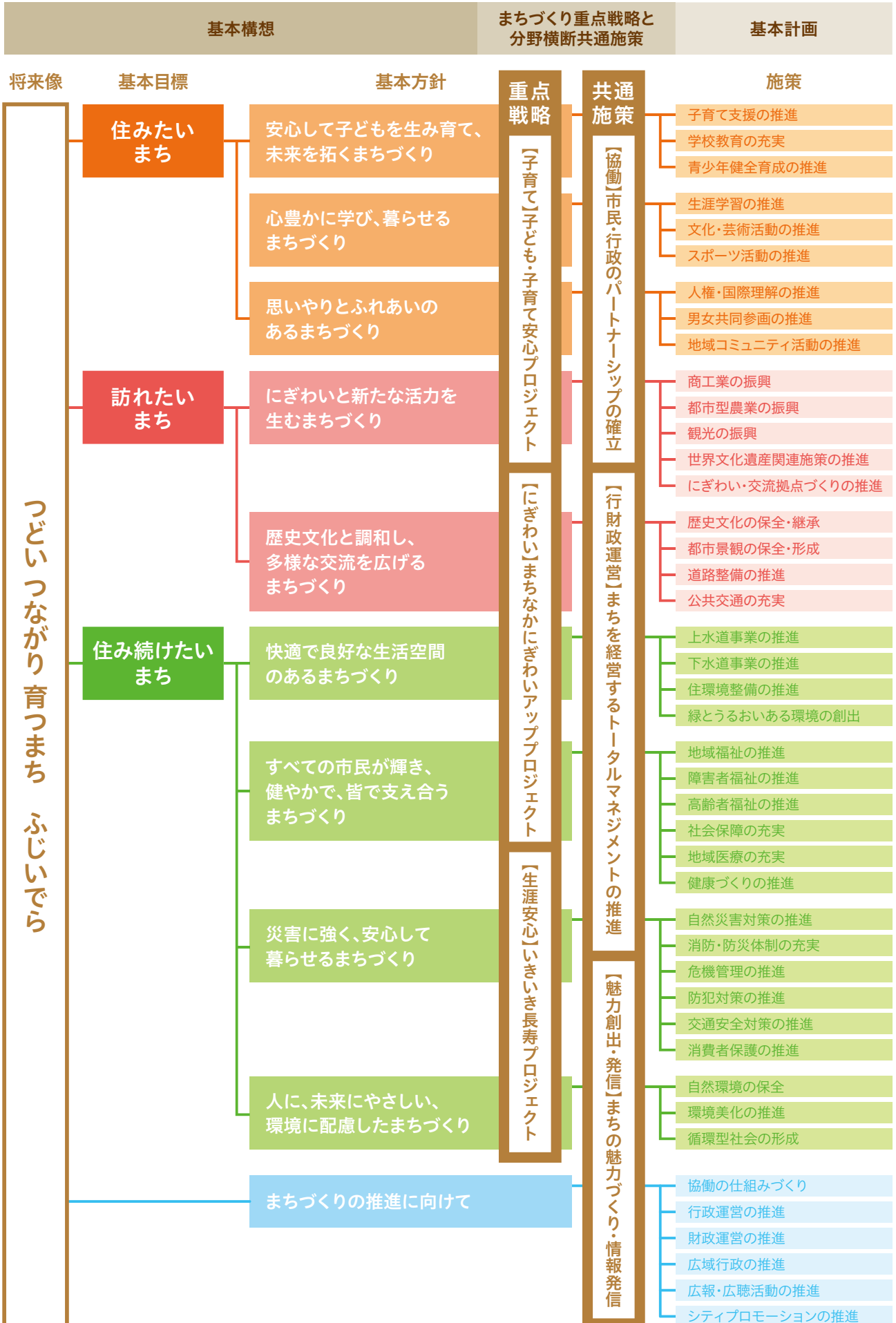
■都市ブランド

都市そのものの魅力や個別資源の価値を高め、多くの人に「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思わせる良質な都市イメージのこと。

■フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関のこと。

施策の体系



第五次藤井寺市総合計画

つどい

つながり

育つまち

ふじいでら

【概要版】

発行年月：平成28年(2016年)6月

発行：藤井寺市

編集：政策企画部 政策推進課

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

TEL：072-939-1111 FAX：072-939-1739

URL：<http://www.city.fujiidera.lg.jp/>